

令和6年度各務原市職員採用試験要綱

消防職（大学卒程度・高校卒程度）

消防職（救急救命士）（大学卒程度・短大卒程度）

（令和7年4月1日採用予定）

各務原市は、「しあわせを実感できるまち」を目指しています。

「市民の安心・安全を守りたい」という熱い想いを持った仲間を待っています。

1 募集職種・試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分は1つのみ選択してください（複数受験することはできません）。

職種	試験区分	採用予定人員	受験資格（下記の要件を全て満たすこと）
消防職	大学卒程度	10人程度	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
	高校卒程度		平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
消防職 （救急救命士）	大学卒程度		- 平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 - 救急救命士の資格を有する方又は令和7年3月末までに資格取得見込みの方
	短大卒程度		- 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 - 救急救命士の資格を有する方又は令和7年3月末までに資格取得見込みの方

※各区分共通の受験資格

- ・心身ともに健康で、消防の職務遂行上支障ないと認められる方
- ・両眼とも矯正視力が1.0以上の方
- ・聴力が左右正常である方
- ・採用後5年以内に、準中型（5t限定及びAT限定は解除が必要）以上の自動車運転免許を自費取得できる方

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない方
- （2）次に掲げる事項のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - イ 各務原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※受験資格等について

- ・申込書の記載内容に虚偽、不正等があることが判明した場合、職員として採用しません。
- ・採用後に受験資格等に虚偽、不正等が発覚した場合は、採用を取り消します。
- ・最終合格後、採用時まで採用試験の受験資格を満たすことを明らかにする書類（資格免許証の写し、又は救急救命士試験の受験資格を有することを証する書類等）の提出が必要です。書類の提出ができない場合は、採用しません。

2 受験申込手続

	受験申込はインターネットで受け付けます。 ・市ウェブサイト（下記URL）にて希望する職種・試験区分の専用申込フォームを選択してください。 (https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/bosyuu/1008770/1020171/1022252.html)  ・設問に沿って必要事項を入力してください。 ・申込み完了後、「申込完了確認メール」の受信確認をしてください。
申込方法	【データ添付】 ・顔写真（ファイル形式：JPG、PNG、BMP） 【入力事項】 ・氏名、住所、電話番号、メールアドレス、性別、生年月日 ・合格通知等送付先 ・学歴、職歴等 ・資格免許 ・志望動機（200字まで） ・興味のある事（趣味等）（180字まで） ・自分の長所や強み・それに伴うエピソード（900字まで） ・自覚している自分の性格（100字まで） ・他の就職活動状況 ・その他自由入力欄
受付期間	令和6年8月1日（木）午前8時30分 ～ 9月2日（月）午後5時15分
注意事項	・申込みが完了した後、<u>入力したメールアドレスに受験番号が記載された「申込完了確認メール」が送信されます。本メールが受験票になるため、試験当日はメール画面またはメールを印刷したものを提示していただきます。</u> ・迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合、受験票（申込完了確認メール）が届かない場合がありますので、「@logoform.jp」のドメインからのメールが届くよう受信設定してください。 ・申込完了後に入力内容を変更することはできません。入力内容に誤りがないか、申込前に必ずご確認ください。 ・インターネット環境がない等の理由でやむを得ずインターネット申込ができない場合は、人事課にお問い合わせください。 ・身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする場合は、申込フォームの入力事項「その他自由入力欄」にその旨を記載してください。

3 試験の日時・場所（全試験区分共通）

試験	試験科目	日時 (第2次は予定)	試験会場
第1次	基礎能力試験 消防適性検査 体力測定	9月22日(日) 午前 9時00分 受付開始 午前 9時20分 筆記試験 午後 1時00分 体力測定 ※体力測定実施後終了	各務原市産業文化センター 及び消防本部 ※変更になる場合があります。 以下同じ。
第2次	グループディスカッション 面接	10月中旬～11月上旬	各務原市産業文化センター

<第1次試験受験時の注意事項>

- ・指定の開始時間までにお集まりください。
- ・受験の際は、受験票（申込完了確認メール）、筆記用具（HBの鉛筆3本程度・消しゴム）、体力測定のための運動着、運動靴（外履き用）を持参してください。
- ・試験中の携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の使用は禁止します（試験中は電源をお切りください。）。時計は計時機能のみのものに限り使用を認めます。
- ・試験会場の詳細は、受験番号ごとに9月中旬までに市ウェブサイトでお知らせします。
- ・試験会場の建物内は禁煙です。

■第1次試験合格者は、第2次試験の際、健康診断書を持参してください。

（健康診断に要する費用は本人負担となります。詳細は、第1次試験の合格者に連絡します。）

4 試験の内容（全試験区分共通）

試験	試験科目	時間	内容
第1次	基礎能力試験	70分	言語面、数理面の知的基礎能力を判断する試験
	消防適性検査	60分	消防職員としての適応性を性格的・認知能力（迅速、的確な対応や機器操作技能等の基礎）の面から判断する検査
	体力測定	職務遂行上必要な体力健康度の測定	
第2次	グループディスカッション	グループディスカッションによる人物・性格等の総合判断	
	面接	面接による人物・性格等の総合判断	

5 合格発表

試験	発表時期（予定）	発表場所
第1次	10月上旬頃	市ウェブサイト、市役所前及び各市民サービスセンター前の掲示場に掲示。 合格者のみ郵送で通知します。
第2次	11月中旬頃	

6 採用の方法

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された方が全て採用されるとは限りません。

7 待遇

- ① 初任給（令和6年4月1日現在）は、大学卒程度で202,086円、短大卒程度で184,473円、高校卒程度で171,598円（それぞれ地域手当を含む。）です。社会人としての職務経歴、最終学歴等に応じて、一定の基準により初任給に加算される場合があります。
- ② 昇給は、原則として年1回です。
- ③ 諸手当は、地域手当、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給要件に応じて支給されます。

8 その他

台風・地震など非常時のお知らせ、急な変更、試験当日の注意事項等がある場合には、各務原市採用ウェブサイトでお知らせしますので、ご確認ください。

(<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/bosyuu/index.html>)

*申込みをされる方へ

各務原市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは全て市民の方より納められた税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されますようお願いいたします。

採用に関する問合せ先

各務原市役所 市長公室 人事課（本庁舎3階）

住 所：〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

電話番号：（058）383-1450 《直通》

（058）383-1111 《代表》 内線 2133